

議案第15号

逗子市みんなで乗り越える新型コロナウイルス感染症対策基金条例の廃止について

逗子市みんなで乗り越える新型コロナウイルス感染症対策基金条例を廃止する条例を次のように定める。

令和6年2月20日提出

逗子市長 桐ヶ谷 寛

逗子市みんなで乗り越える新型コロナウイルス感染症対策基金条例を廃止する条例

逗子市みんなで乗り越える新型コロナウイルス感染症対策基金条例（令和2年逗子市条例第14号）は、廃止する。

附 則

この条例は、令和6年4月1日から施行する。

（提案理由）

感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律施行規則（平成10年厚生省令第99号）の一部改正により、新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置づけが5類感染症に変更されたこと等を踏まえ、当基金の設置目的を達成したことから、廃止の要あるため提案する。